

(質問)

災害時に日常生活用具を紛失し、不自由をしているが、どのようにすればよいか。

(回答)

日常生活用具として給付を受けた物品を、災害等により紛失又は修理不能な状態となった場合には、再度給付が受けられます。

なお、所得に応じて一部負担があります。

詳しくは、住所地の市町村役場障害福祉担当課に相談してください。

(問い合わせ先)

連 絡 先	お住まいの市町村役場
担 当	障害福祉担当課
電 話	参考資料 市町村一覧 参照